入 札 概 要 書

Ｒ８森林　衛星デジタル画像データ整備業務について、条件付き一般競争入札に付するので、地方自治法施行令（昭和２２年政令第１６号）第１６７条の６の規定により、次のとおり公告する。

１　入札に付する事項

(1) 業務名

Ｒ８森林　衛星デジタル画像データ整備業務

(2) 業務内容

仕様書のとおり

(3) 業務委託期限

令和９年２月２６日（金）まで

(4) 成果品納入場所

徳島県農林水産部森林土木・保全課

(5) 設計金額

金１，７３９，０００円（税抜）

(6) 調達方法

条件付き一般競争入札

２　担当部局

徳島県農林水産部森林土木・保全課　森林保全担当

〒７７０－８５７０　徳島県徳島市万代町１丁目１番地

電話番号　（０８８）６２１－２４５０

ﾌｧｸｼﾐﾘ　（０８８）６２１－２８９１

３　入札概要書の交付期間、場所及び方法

(1) 交付期間

令和８年１１月２７日（金）から令和８年１２月７日（月）まで

(2) 場所

徳島県ホームページ

(3) 方法

無料で配布する。

４　入札に参加する者に必要な資格

この入札に参加する者に必要な資格（以下「入札参加資格」という。）は、(1)か

ら(5)まで掲げる事項のすべてに該当する者であることとする。

(1) 地方自治法施行令（昭和２２年政令第１６号）第１６７条の４の規定に該当しない者であること。

(2) 物品の購入等の契約に係る一般競争入札及び指名競争入札参加資格審査要綱（昭和５６年徳島県告示第２６号）第４条第１項の規定による審査により資格を有すると認められた者で、営業種目「地図・航空写真」中「航空写真」に登録されている者であること。

(3) 徳島県物品購入等に係る指名停止等措置要綱に基づく指名停止又は指名回避の措置の対象となっていない者であること。

(4) 会社更生法（平成１４年法律第１５４号）に基づく更生手続開始の申立て、民事再生法（平成１１年法律第２２５号）に基づく再生手続開始の申立て又は破産法（平成１６年法律第７５号）に基づく破産の申立てがなされていない者であること。

(5) 徳島県暴力団排除措置要綱に基づく排除措置を受けていない者であること。

５　条件付き一般競争入札参加資格確認申請書作成要領

(1) 条件付き一般競争入札参加資格確認申請書の作成方法

条件付き一般競争入札参加資格確認申請書の様式は、様式－１及び様式－２のとおりとする。提出部数は、様式－１及び様式－２を正本１部とする。

(2) 条件付き一般競争入札参加資格確認申請書内容の留意事項

会社概要について、次の事項を様式－２に記入すること。

ア　会社沿革

イ　本社、支社又は営業所等の住所等

ウ　物品の購入等の契約に係る一般競争入札及び指名競争入札参加資格審査要綱第４条第１項の規定による審査資格状況

６　入札参加資格の確認手続

(1) この入札に参加を希望する者は、条件付き一般競争入札参加資格確認申請書及び、入札参加資格確認資料を次に定めるところにより提出し、入札参加資格の確認を受けなければならない。

(2) 提出期間

令和８年１１月２７日（金）から令和８年１２月７日（月）まで（徳島県の休日を定める条例（平成元年徳島県条例第３号）第１条第１項に規定する県の休日（以下「県の休日」という。）を除く。）の午前９時から午後５時まで（正午から午後１時までを除く。）なお、郵送の場合は書留郵便とし、提出期限までに必着のこと。

(3) 提出場所

徳島県徳島市万代町１丁目１番地

徳島県農林水産部森林土木・保全課森林保全担当

(4) 参加資格の確認及び通知

ア　提出期間内に条件付き一般競争入札参加資格確認申請書を提出しない者又は入札参加資格に係る確認の結果、参加資格が認められない者は入札に参加することができない。

なお、入札参加資格の確認に係る参加資格確認基準は、「４　入札に参加する者に必要な資格」によるものとする。

イ　入札参加資格の確認の結果は、令和８年１２月１５日（火）までに郵送又は電子メールにより通知する。

７　入札及び開札の日時及び場所

(1) 日時

令和８年１２月１６日（水）午前１０時

(2) 場所

徳島県徳島市万代町１丁目１番地

徳島県庁４階　４Ａ会議室

(3) 入札書の提出方法

持参または郵送によるものとする。

(4) 開札

(1)及び(2)の日時、場所において開札を行う。

８　入札手続

(1) 入札書の作成

入札書は所定の様式によるものとし、次に示す内容を満たしていなければならない。

ア　入札書には、入札書記載金額、入札保証金、委託業務名、入札年月日並びに入札者の住所、商号又は名称及び代表者名を記載しなければならない。

イ　文字はすべて「かい書」とし、インク又はボールペンで明確に記載すること。

ウ　「入札書記載金額」はアラビア数字により記載し、訂正してはならない。

(2) 入札書の提出

入札参加資格の確認を受け、資格があると認められた入札者は本入札概要書及び徳島県契約事務規則（昭和３９年徳島県規則第３９号）に基づき入札書（様式－３）を封かんし、封筒の表面に、開札日、業務名及び入札者の商号又は名称を記載の上、「７　入札及び開札の日時及び場所」の日時、場所に直接出向いて提出する

こと。

ただし、入札日時に入札会場に出向くことができない場合は、郵送により提出できるものとする。その場合は二重封筒とし、直接提出する場合と同様に必要事項を記載した中封筒に入札書を封かんし、外封筒の表面に、「Ｒ８森林　衛星デジタル画像データ整備業務の入札書在中」と朱書した上で、入札日の前日（休日を含まない。）までに指定した場所に到達するように、書留郵便で差し出すこと。

(3) 入札者

入札は、入札参加資格の確認を受け、資格があると認められた本人又はその代理人が行うものとする。ただし、代理人が入札する場合は、入札前に委任状（様式－４）を提出するものとする。

(4) 入札の方法

落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の１００分の１０に相当する額を加算した金額（当該金額に１円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札参加者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の１１０分の１００に相当する金額を入札書に記載すること。

(5) 落札者の決定方法

徳島県契約事務規則第１８条の規定により作成された予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。落札となるべき同価の入札をした者が２人以上あるときは、直ちに当該入札者にくじを引かせて落札者を決定するものとする。

(6) 入札執行回数

入札執行回数は１回とし、予定価格の制限の範囲内の価格で有効な入札がないときは入札を終了する。

(7) 入札の無効

次の各号の一に該当する入札は無効とする。

ア　「４　入札に参加する者に必要な資格」に規定する入札参加資格のない者の行った入札及び徳島県契約事務規則第２４条各号のいずれかに該当する入札。

イ　記名のない入札。

ウ　入札事項を表示せず、若しくはその記載事項が不明確であり、又は一定の金額をもって価格を表示しない入札並びに次に掲げるところによりした入札。

(ｱ)　鉛筆、その他容易に改ざんできる筆記具で作成したもの。

(ｲ)　金額をアラビア数字以外で記載し、または訂正したもの。

(ｳ)　「委託業務名」の記載のないもの。または記載を誤ったもの。

(ｴ)　入札者及び代理人の記載事項について記載を誤ったもの。

エ　同一事項に対してした２通以上の入札。

オ　他人の代理人を兼ね、 または２人以上の代理をした者の入札。

カ　代理人が入札する場合に委任状を提出しないでした入札。

キ　前各号に掲げるもののほか、 入札に関する条件に違反した入札。

(8) 入札のとりやめ等

入札参加者が連合した場合、そのおそれが強い場合、又は不穏の行動をなす等の場合において、入札を公正に執行することができないと認められるときは、当該入札参加者を入札に参加させず、又は入札の執行を延期し、若しくは取りやめることがある。

(9) 入札保証金

免除する。（徳島県契約事務規則（昭和 39 年 4 月 1 日徳島県規則第 39 号）第 22 条第 3 項に該当する場合）

(10) 契約保証金

徳島県契約事務規則第 6 条の規定による

(11) 情報公開について

入札結果、参加事業者名は情報公開の対象となり、公表するので、参加事業者にあってはその旨了解の上入札すること。

(12)注意事項

入札書を持参した者が入札参加者と異なる場合は、入札参加者（委任状の委任者）に加え、その者（委任状の受任者）の氏名及び連絡先を次のとおり封かんした封筒に記載すること。

（封筒記載例）

入札参加者　○○ ○○（連絡先○－○－○）

入札書を持参した者　　△△ △△（連絡先△－△－△）

９　入札参加資格が認められなかった者に対する理由の説明

(1) 条件付き一般競争入札参加資格確認申請書を提出した者のうち、入札参加資格がない旨の通知を受理した者は、徳島県知事に対してその理由を、その通知を受けた日の翌日から起算して７日（県の休日を含まない。）以内に書面（様式は任意）により説明を求めることができる。なお、受付時間は午前９時から午後５時まで（正午から午後１時までを除く。）とする。

(2) (1)に対する回答については、説明を求めることができる最終日の翌日から起算して１０日（県の休日を含まない。）以内に書面により回答するものとする。

１０　契約書作成の要否等

要　「契約書（案）」により契約書を作成するものとする。

１１　本業務受注者に対する制約事項

なし

１２　入札概要書等に関する質問の受付及び回答

(1) 質問は、書面によることとし、様式は任意とする。書面は電子メール、ファクシミリ（いずれも送信後に電話により受信について確認すること。）又は郵送により提出するものとし、持参によるものは受け付けない。

なお、質問文書には質問に対する回答を送付する窓口の住所、部署、担当者名、電話、ファクシミリ番号及び電子メールアドレスを併記すること。

ア　受付場所

徳島県農林水産部森林土木・保全課 森林保全担当

〒７７０－８５７０　徳島県徳島市万代町１丁目１番地

電話番号　（０８８）６２１－２４５０

ﾌｧｸｼﾐﾘ　（０８８）６２１－２８９１

E-mail　shinrindobokuhozenka@pref.tokushima.lg.jp

イ　受付期間

令和８年１１月２７日（金）から令和８年１２月３日（木）まで（県の休日を除く。）の午前９時から午後５時まで（正午から午後１時までを除く。）とする。ただし、郵送の場合は、この期間内に必着のこと。

(2) 質問に対する回答は、質問を受理した日から３日以内（県の休日を除く。）に質問者に、ファクシミリ又は電子メールで回答する。また、下記のとおり質問及び回答を閲覧に供する。

ア　閲覧場所　「６　入札参加資格の確認手続」(3)に同じ。

イ　閲覧期間

回答の翌日から入札日の前日まで（県の休日を除く。）の午前９時から午後５時までとする。

１３　その他

(1) 契約手続きにおいて使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨とする。

(2)　その他

ア　条件付き一般競争入札参加資格確認申請書及び入札書の作成並びに提出に要する費用は提出者の負担とする。

イ　条件付き一般競争入札参加資格確認申請書に虚偽の記載をした場合は、提出された条件付き一般競争入札参加資格確認申請書を無効とするとともに、虚偽の記載をした者に対して指名停止を行うことがある。

ウ　条件付き一般競争入札参加資格確認申請書に記載された管理技術者は、特別

の理由があると認めた場合を除き、変更することはできない。

エ　提出された条件付き一般競争入札参加資格確認申請書は返却しない。

オ　条件付き一般競争入札参加資格確認申請書の受領後の差し替え及び再提出は認めない。ただし、発注者側が要求した場合は、この限りでない。

カ　入札会場に立ち入る際は、入札参加者及びその代理人の本人確認のため、身分証明書等（顔写真入り）の提示を求めるので、必ず持参すること。本人確認が出来ないときは入札に参加出来ない。

キ　落札者が、落札時から契約締結時までの間に徳島県物品購入等に係る指名停止等措置要領に基づく指名停止の措置を受けた場合には契約を締結しないこととする。

落札者が、落札後に徳島県暴力団排除措置要綱に基づく排除措置に受けた場合には、契約を締結しないこととする。また、契約締結後に判明した場合は契約を解除する。